

もなお一層の緑化活動が欠かせないとのこと。

引き続き本山製錬所跡を見学、自溶製錬所建屋は今はないが、鉄柱が寂しく残されている。近くには転炉が製錬所としてその存在感を強く印象付けている。又、今は廃線となつていている本山駅も併せて写真を撮りながら見学していた。

### 二、秋の見学会

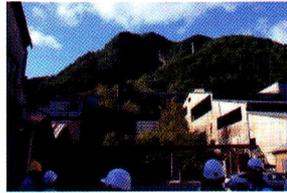
平成二十七年十月十三日(火)

秋の産業遺産見学会は左記の施設で開催されました。

古河掛水倶楽部、重役宅(写真上)  
通洞選鉱所(写真下)



古河掛水倶楽部  
及重役宅



通洞選鉱所

まず、古河掛水倶楽部において見学会に当たつての安全教育を含め、事前説明が古河機械金属(株)久能所長、山崎副所長よりありました。

その後、往時を偲ばせる豪華な旧館、新館を、説明を受けながら拝観し、続いて隣接する、資料館でもある重役宅内部を興味深く見学していた。

引き続き通洞選鉱所に移動した。

その内部のボールミル、ロッドミル初め、浮遊選鉱機は稼働していないが、動いている状況を思い浮かべると相当迫力があつたと想像できるが、その映像は足尾銅山文化交流館内で「昭和初期の足尾銅山」で見られます。

## “シリーズ”

### 足尾銅山の産業遺産(7)

#### 足尾銅毒事件

##### 足尾銅山を中心とした足尾銅毒事件

足尾銅山は関東の内陸部に位置し、明治以降渡良瀬川源流、その内松木、仁田元、久蔵の三川が合流し、四方を急峻な山々に囲まれたごく狭い場所に製錬所は造られている。その流れは群馬県みどり市、桐生市、太田市を経て、再度栃木県足利市、佐野市に至り、渡良瀬遊水地を経て、埼玉県古河市に流れ、利根川と合流する総延長約一二〇キロに及ぶ。(1)足尾銅山は一八七七年(明治十年)古河市兵衛の所有となつてから数年は赤字経営であつた。

一八八一年(明治十四年)苦闘の末、鷹ノ巣坑で大直利が捕捉され、続いて一八八四年(明治十七年)には本口坑で横間歩大直利が捕捉され、好況に伴い直利橋製錬所として現在地に新設している。

一八八五年(明治十八年)には松下緊縮政策により国から赤字経営であつた官営院内、阿仁両鉱山を好条件で払い下げを受け、ダイナマイト、削岩機といった近代機器並びに優秀な人材を手にしたことにより、日本一の銅山として発展する大きな原動力となつていく。(2)(3)

明治三十年代を中心に大きな社会問題となつた足尾銅毒事件については既に多くの研究があり、その被害の大きさから一企業の責任に留まらず、**立憲君主制**という時代背景の中で国の責任を真つ向から追求する民衆による反対運動が展開されている。(1)(3)(4)(5)(6)

その原因は足尾銅山から発生する鉱毒(硫酸銅等)によるものであること

を政府は認めながら、なお反対運動の柱である鉱業停止を避け、当時の技術では効果が疑わしいにせよ、政府の威信をかけた五回にわたる予防工事命令(特に第三回)を発する事で、反対運動を抑えようとしていた。その背景には何と云つても明治政府樹立以降最優先課題である殖産興業、富国強兵のためには外貨獲得の柱である足尾銅山の一時停止を含め鉱業停止させる余裕が国にはなかつたのであり、更に他の銅山に波及することをおそれることであつた。(1)(3)(4)

今回、**足尾銅山製錬所調査委員会**が足尾銅毒事件にどう対処しようとしたのか、その背景を年表により見てゆきたい。会報第五号に載せた一八八〇年(明治十三年)本山出澤を描いた絵と一八八四年(明治十七年)年本山前方に新設された直利橋製錬所の周辺のものと比較してみると前者には周囲の山が紅葉しており、後者には木々はほとんど見られなくなり、対照的な情景である。(7)

ここには相次ぐ大直利の発見により産銅量が飛躍的に伸びたことが大きく関係している。即ち、硫化銅製錬は当時、焼鉱、熔錬過程で燃料として多くの木炭を必要とし、その材料として木材が、更に坑内支柱、家屋建設等にも木材を必要とし、広範囲の伐採が行われ、そこに銅製錬の際に出る亜硫酸ガスにより植生が全く失われたのである。

一方、採掘の際、又銅鉱石選鉱過程で破棄される残土、製錬過程で出る燻(からみ)が堆積場に放置され、大雨でも降ると保水力のない山は渡良瀬川下流に大洪水を起し、鉱毒が発生し易い状況になつていた。

その被害はまず、年表に示す通り、明治十八年前後に渡良瀬川の魚類にまず異変が起きたのを皮切りに、一八八八年(明治二十一年)渡良瀬川沿岸に大洪水が発生し、下流各所に大きな被害がもたらされ、その後洪水は連年化し、鉱害は激しさを増して行くことになる。(1)(3)一八九〇年(明治二十三年)は**大日本帝国憲法**が施行された年であり、注(1)鉱業条例も交付され、近代国家として列強に追い付き、追い越せをスローガンに殖産興業を推し進める時期であつた。

この年、足尾銅山にとって近代化への先駆け、四大工事(長方形水套式熔鉱炉、間藤水力発電所、架空索道、古河橋)が完成し、日本一の銅山として揺るぎないものとなつてゆくが、それと同時に鉱害問題は抜き差しならない事態に発展しており、この年、足利郡吾妻村議会より足尾銅山の鉱業停止の訴えが県に提出され、ここに鉱害が大きく社会問題としてクローズアップされて来る。(3)

翌年、栃木、群馬両県は農科大学古直、長岡宗好、農商務省では坂野初太郎(何れも後の足尾銅山製錬所調査委員)に調査を依頼し、その原因が足尾銅山の鉱毒水によるものと断定している。(3)(8)

更に、第二回帝国議会において田中正造代議士は足尾銅山製錬所ノ儀ニ付質問で「大日本帝国憲法第二十七条ニハ日本臣民ハ其所有權ヲ侵サルルコトナシトアリ、……製業條例第十九條第一項ニハ試掘若ハ探掘ノ事業公益ニ害アルトキハ、試掘ニ就テハ所轄鉱山監督署長、探掘ニ就テハ農商務大臣既ニ与エタル認可若ハ特許ヲ取消スコトヲ得トアリ、然ルニ……足尾銅山ヨリ流出スル鉱毒ハ……田畑ハ勿論堤防竹樹ニ至ルマテ其害ヲ被リ、将来如何

なるか」と問うた。この質問は、明治二十一年(一八八八年)の足尾銅山製錬所調査委員の報告書に「試掘ニ就テハ所轄鉱山監督署長、探掘ニ就テハ農商務大臣既ニ与エタル認可若ハ特許ヲ取消スコトヲ得トアリ、然ルニ……足尾銅山ヨリ流出スル鉱毒ハ……田畑ハ勿論堤防竹樹ニ至ルマテ其害ヲ被リ、将来如何なるか」と問うた。この質問は、明治二十一年(一八八八年)の足尾銅山製錬所調査委員の報告書に「試掘ニ就テハ所轄鉱山監督署長、探掘ニ就テハ農商務大臣既ニ与エタル認可若ハ特許ヲ取消スコトヲ得トアリ、然ルニ……足尾銅山ヨリ流出スル鉱毒ハ……田畑ハ勿論堤防竹樹ニ至ルマテ其害ヲ被リ、将来如何なるか」と問うた。